

マンション再生と法律

～新・マンション管理の実務と法律～



2014 年 7 月 9 日(水曜日) 建築家会館 1 階大ホール

CPD 3 単位

マンションのストックが590万戸にのぼるなかで1981年以前の旧耐震基準で建てられたものは106万戸もあるといわれています。築後30年以上も経ているために耐震補強のみならず設備の改修やバリアフリーや省エネルギー改修など多くの課題に取り組んでいかななくてはなりません。いわゆる大規模修繕工事のみならず専有部分までを視野に入れたマンション再生が求められています。そのような場面で現行法によってできることとできないこと。法律上で踏まなくてはならない手続き。条文の解釈。トラブルを回避するための手段あるいは対策など。これからのマンション再生の場面では法律の正確な知識と実務が欠かせなくなっています。

このたび「新・マンション管理の実務と法律」（高齢化、老朽化、耐震改修、建替えなんて怖くない！）を執筆された早稲田大学法科大学院教授の鎌野邦樹先生をお招きして法律学の研究者のお立場からマンション再生について詳しくお話をうかがいます。

●セミナー

日 時：2014 年 7 月 9 日(水曜日) 18:00～20:30

会 場：建築家会館 1 階大ホール

東京都渋谷区神宮前 2-3-18

地下鉄 銀座線「外苑前」駅下車徒歩 5 分

定 員：100 名（先着順受付）

受講料：1,000 円（学生：無料）

テキスト：2,720 円（セミナー特価・実費）

「新・マンション管理の実務と法律」

講 師：早稲田大学法科大学院教授 鎌野邦樹氏

1. 経年マンションの現況と課題
2. 老朽マンションを考える
3. マンションの復旧・建替え・解消を考える
4. 意見交換



昭和 30 年代後半の第一次マンションブームに建てられた都内のヴィンテージマンション

主催：日本建築家協会関東甲信越支部メンテナンス部会

申込：下記の参加申込書にご記入のうえ 7 月 9 日(水)迄に FAX・メールにて日本建築家協会までお申し込みください

申込先：JIA 日本建築家協会／関東甲信越支部／〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-3-18 JIA 館（担当：菊地）TEL 03-3408-8291

参加申込書 ○印を付けてください FAX：03-3408-8294 メール：rkikuchi@jia.or.jp

☐ プロフェッショナルのための技術セミナー		
氏 名	他 名	受講料：1,000 円
勤務先	Tel	Fax
所 属	☐ メンテナンス部会会員 ☐ J I A 会員 ☐ J A S O 会員 ☐ marta 会員 ☐ 学生 ☐ その他	
建築士番号	No.	